

松阪市土砂災害ハザードマップ

大河内地区

【連絡先】 防災対策課 Tel.0598-53-4313

令和4年8月作成



避難先一覧

▲ 土石流に警戒が必要な避難先です。 ▲ 崖崩れ等に警戒が必要な避難先です。

番号	避難先名	住所	電話番号	収容人数	階数	市指定避難所
1	大河内小学校(体育館)	松阪市矢津町1775	36-0004	210	1	○
	大河内小学校(校舎)			100	3	
2	大河内地区市民センター	松阪市大河内町796	36-0001	64	2	○
3	桂瀬集会所	松阪市桂瀬町1054	—	44	2	
4	寺井公会所	松阪市笹川町1676-2	—	38	1	
5	寺井会館	松阪市笹川町19-1	—	20	1	
6	山村集落センター	松阪市笹川町754	—	39	1	
7	下矢津集会場	松阪市矢津町1699	—	12	1	
8	矢津町公会堂	松阪市矢津町1069	—	49	1	
9	矢津町大広集会所	松阪市矢津町562	—	24	1	
10	矢津町集会所	松阪市矢津町1581-2	—	19	1	
11	勢津町公会堂	松阪市勢津町877	—	37	1	
12	勢津町集会所	松阪市勢津町368	—	22	1	
13	大河内町公会堂	松阪市大河内町227	—	54	1	
14	吉祥寺(脇谷集会所)	松阪市大河内町95	—	32	1	
15	辻原町上世古集会所	松阪市辻原町260	—	14	1	
16	瀬戸集会所	松阪市辻原町821	—	8	1	
17	辻原町浦出集会所	松阪市辻原町86-1	—	16	1	
18	辻原町上出集会所	松阪市辻原町121-1	—	15	1	
19	細野集会所	松阪市阪内町1110	—	16	1	
20	中川渡集会所	松阪市阪内町2082	—	18	1	
21	阪内防災センター	松阪市阪内町197	36-0253	40	2	

土砂災害の危険がある場合には土砂災害警戒区域外へ退避しましょう。警戒区域内で逃げ遅れた場合や、危険が切迫している場合には堅牢な建築物の2階以上など安全な場所へすみやかに退避してください。

▲ : ここは土砂災害警戒区域(イエローゾーン)に指定されています。土砂災害によって住民の生命や身体に危害が生じるおそれがあります。

■ : ここは土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定されています。土砂災害によって建築物の損壊が生じ住民の生命や身体に著しい危害が生じるおそれがあります。

※上記の避難先一覧は、土砂災害(特別)警戒区域が指定される前の避難先も含みます。

「指定避難所とは?」

災害の危険が去った後に中・長期的な避難生活を送るために市に指定している避難所です。



凡 例	
— — — — —	市 町 村 界
=====	高 速 道 路
=====	国 道
=====	主 要 地 方 道 ・ 県 道
①	避 難 先
▲▲▲▲▲	土 砂 災 害 警 戒 区 域(急傾斜地)
■ ■ ■ ■ ■	土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域(急傾斜地)
▲▲▲▲▲	土 砂 災 害 警 戒 区 域(土石流)
■ ■ ■ ■ ■	土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域(土石流)
=====	土 砂 災 害 警 戒 判 定 メ ヂ ヌ

避難行動の考え方

まずはいのちを守るため「安全な場所」へ避難してください。



松阪市ホームページ(松阪市避難所マップ)
<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/bousai/hinanmap.html>



この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2017 三重県共有デジタル地図(数値地形図縮図10,000)」を使用し、調整したものである。(承認番号:三総地第222号)
本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。